

「働き方**改革**」で労務管理の好循環を!!

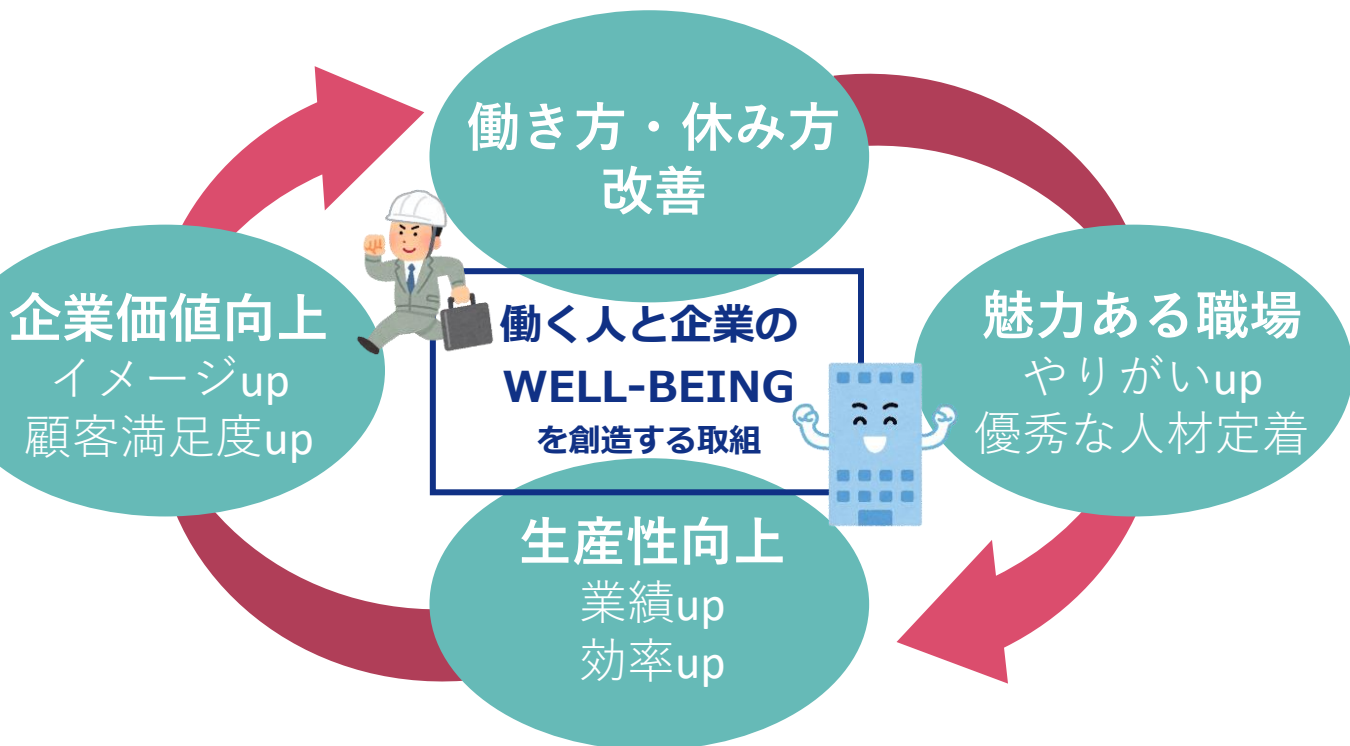
働き方・休み方改善コンサルタントが

無料で何度でもアドバイス!

訪問による**個別**の**相談対応**を行っています

働き方・休み方改善とは…

- ◆ 時間外・休日労働の削減
- ◆ 年次有給休暇の取得促進
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの促進
- ◆ 多様な働き方の導入
- ◆ 勤務間インターバルの導入
- ◆ 特に配慮を必要とする労働者への対応 他



【お問い合わせ・お申込み先】

福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課

☎ 092 - 411 - 4894

✉ fuku-consult@mhlw.go.jp

利用申込フォーム

